

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

鈴鹿市教育長 廣田 隆延
鈴鹿市子ども政策部長 伊藤 道彦
鈴鹿市立国府幼稚園園長 清水 由紀子

「緊急事態宣言」を踏まえた市立幼稚園における2学期当初の登園について

平素から、本市の幼稚園教育行政に御協力賜り、お礼申し上げます。

さて、三重県や本市において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急速に増加しており、2学期における感染対策の徹底が求められています。

つきましては、本日、本県に「緊急事態宣言」が発令されましたので、2学期当初（9月1日（水）から10日（金）まで）の登園については、下記のとおりとさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間について

令和3年9月1日（月）から9月10日（金）まで

※やむを得ない事情がある場合は、午前中（12時まで）のみの預かり保育をいたしますので、国府幼稚園（378-4523）まで御相談ください。

2 臨時休業期間中について

- ・給食の提供はありません。
- ・登降園は、保護者様の送迎をお願いします。

3 臨時休業期間後の予定について

「緊急事態宣言」や感染者数の状況等を踏まえ、改めて御連絡いたします。

4 その他

臨時休業期間においても、園児や同居の家族が新型コロナウイルス感染症の検査を受けた場合は、必ず、園まで御連絡をお願いします。

また、園児や同居の御家族が、発熱等の風邪症状がみられる場合は、無理をせず、医療機関を受診し、園児の登園を控えていただきますようお願いいたします。